## 平成28年度 事業計画

# (平成28年4月1日より平成29年3月31日まで)

# 公益財団法人 性の健康医学財団

平成28年度は、財団創立95周年の年であり、これまでの歴史ある実績をもとに、創立百 周年に向け、より公益性を発揮して事業に取り組んで行かなければならない。

梅毒罹患患者の増加等の状況を十分に踏まえ、従来から実施してきた性感染症(STD)予防に関する相談はもとより、一般市民を対象とした市民公開講座、臨床現場の医師を対象とした性感染症等に関する情報を提供する性感染症最新講座、また医療従事者および養護教諭等を対象とした性の健康基礎講座、さらには中高校生を対象としたSTD 講座の各種セミナー講習会の発展充実に努めることはもとより、性感染症予防のための調査研究事業の実施や機関誌『性の健康』等を通しての普及啓発活動等を積極的に展開していく。

なお、平成13年度より厚生労働省、文部科学省ならびに関係団体の後援等を得て実施している「性の健康週間」(11月25日から世界エイズデー(12月1日)までの1週間)については、今年度も引き続き集中的に性の健康に関する普及啓発活動を展開する。

具体的な平成28年度事業については、下記に掲げることとする。

#### (事業内容)

- 1 普及啓発事業
  - (1) 性の健康週間事業
    - 1) 期間 平成28年11月25日(金)~12月1日(木)
    - 2) 事業
      - ① ポスター等周知用資料の作製・配布
      - ② 「市民公開講座」(第 16 回)の開催 12 月 4 日(日)於 岡山コンベンションセンター
    - 3) 後援 厚生労働省、文部科学省および関係団体(予定)
  - (2) 性感染症セミナー・講習会事業
    - 1)「中高校生を対象とした STD 講座」の開催 中高校生を対象として全国各地の学校に出向き、性感染症に対する正しい知識 および罹患の危険性についての講座を開催する。

開催: 随時

2) 「臨床現場の医師のための性感染症最新講座」(第8回)の開催 臨床現場の医師を対象として性感染症の検査・診断・治療とその予防方法について 最新の知見などを提供する専門的な講習会を開催する。

開催: 平成29年1月

3) 「医療従事者と養護教諭のための性の健康基礎講座」(第10回)の開催 保健師、助産師、看護師、医療スタッフ、養護教諭等性の健康に関する業務に従事 する者を対象として性感染症予防をはじめ性の健康に係る基礎講座を開催する。

開催: 平成29年2月

## 4) 全国保健師等性感染症予防対策研修会

保健師は地域における健康保持増進を目的とし、その中で性感染症防止対策は地域 住民の基本的な健康問題の一つである。保健師は、最新の知識の提供を行い、また研 修会の開催など行う役割も担っている。そこで保健所保健師を対象とした研修会を実 施し性感染症の症状や治療・予防に関する最新知識を附与することとする。

### 5) 性の健康カウンセラー養成事業

近年、若年者の希望しない妊娠による人工妊娠中絶が行われる半面、晩婚化に伴う 高齢出産による育児困難や子供の虐待、妊孕性の低下と不妊症の問題が大きくクロー ズアップされている。また、最近では子宮頸がん予防ワクチンの問題も重要視され、 その啓発も重要となっている。

これらの諸問題の根底には国民の性の健康に対する認識不足があり、広く国民の性の健康の向上を目指した支援体制を構築していくため、助産師や看護師に対して一定の教育を行うこととする。

## (3) 機関誌等発行事業

機関誌「性の健康」の発刊(年4回)

性感染症予防をはじめ性の健康増進に資する普及啓発の促進のため、医療従事者 のみならず広範な読者層を対象に時宜に適したテーマで発刊する。

#### (4) その他の普及啓発事業

1) 啓発普及のための書籍の作製・配布

保健師、養護教諭など性教育にかかわる者向けの書籍を計画する。

### 2) STD 情報提供事業

財団ホームページにおいて性の健康に関する情報の提供を行う、必要な際にはSTD の検査ができるサイトにアクセスできるよう整備する。

内容:① 性感染症人工妊娠中絶などに関する情報の提供

② 専門医の紹介、自己採取キット・検査の紹介

#### 3) コンドーム普及活動

日本コンドーム工業会等と連携を保ちながら普及啓発活動を行う。

4) メディア等に対する協力

性感染症の予防に関するメディア等からの取材については、資料提供並びに講師を 紹介するなど積極的に活用する。

5) 他団体等との連携

保健所、学校及び他団体などの主催する性の健康医学普及事業の共催および協賛を 行うほか講師を紹介する。なお日本性感染症学会との協力・連携についても積極的に 推進して行く。

6) 指導·監修等

性の健康の普及に寄与すると認められる図書等の作製指導及び監修を行う。

## 2 相談事業

- (1) 性の健康相談-市民からの E メールによる性の健康相談
- 3 調査研究・助成事業

#### 【調查研究】

- (1) 「男性性器 HPV 検査の再現性の検討(男性性器の HPV 年齢層別検出率調査) [継続] 昨年度まで実施してきた一般健常者の性器 HPV の年齢別検出率を調査研究の 730 例のうち、陽性者 100 例に対し再調査を行い、再現性を検討して行く。
- (2)「HPVに着目した陰茎癌発生の遺伝子異常網羅調査」[新規] 陰茎癌は、治療(陰茎切断)により患者の QOL を著しく低下させる男性の重要な健 康問題である。HPV の関連が示唆されながら基礎的研究が乏しいため、本研究では、 その遺伝子異常を網羅的に探索し、今後の治療に役立てる。
- (3)「女性のHPV自己採取と婦人科医採取の相違調査」[新規] 若い女性は特に婦人科検診を嫌う傾向があり、HPV早期検出を阻害する要因となっている。この問題を解決するため自己採取による検査を推進すべく、女性膣からの自己採取と婦人科医による子宮頸管からの検体採取のHPV 検出率の相違を検討する。
- (4)「性感染症の妊産婦検診全国調査」(日本産婦人科医会共同研究)の実施[継続] 日本産婦人科医会の協力のもと、妊産婦における性感染症の実態を明らかにする。

## 【助成事業】

(1) 財団賞

性感染症および性の健康に関して、その成因、病態、診断、治療、予防・啓発等の科学的研究の発展を図るため、性感染症および性の健康に関する雑誌などに掲載された論文の中から優秀な論文を選考し、三分野からなる対象者に賞を授与する。なお、授与式は、平成28年10月23日(日)学士会館にて挙行予定。

(2) 性の健康医学研究を推進するため日本性感染症学会に対し助成を行う。

#### 4 その他

(1) 財団創立 100 周年に向けた取り組み

平成33年10月に財団創立100周年を迎えるにあたり、性に関する医療、保健、福祉、また社会的に貴重な資料あるいは文献等の整備を行い、知的財産や資源を有効に活用し新たな事業への取り組みの創出の礎とする。

- 5. 役員会および評議員会の開催
  - (1) 平成 28 年  $5\sim6$  月 定例会議(理事会・評議員会): 平成 27 年度事業報告および決算報告
  - (2) 平成29年3月 定例会議(理事会): 平成29年度事業計画および収支予算
- 6. 諸会議の開催

必要に応じ、以下の会議を開催する。

- (1) 倫理委員会
- (2) 編集委員会
- (3) 100 周年委員会
- ※上記の事業計画(特に新規事業)については、理事会における機関決定の承認後、 内閣府公益認定等委員会の認定を受けたのちに実施して行くこととする。